

川崎市公告第132号

令和8年度研究開発型ベンチャー企業成長支援事業実施業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和8年1月29日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

(1) 件名 令和8年度研究開発型ベンチャー企業成長支援事業実施業務委託

(2) 業務事項

- ア 支援対象者の公募及び事業の広報
- イ 支援対象者選定の補助
- ウ メンターの登用
- エ メンタリングの実施
- オ キックオフイベントの実施
- カ セミナーの実施
- キ サポーター機関を対象としたプレピッチイベントの実施
- ク マッチングに向けたピッチイベント等の実施
- ケ Cx0人材マッチング

(3) 委託期間 契約締結日～令和9年3月18日

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「その他」、種目「その他」に登録されている者、または、登録申請中であり、企画提案審査会時点で登録される見込みである者。なお、登録申請されていない者については、実施要領に記載の書類を別途提出すること。
- (2) 本業務を実施する体制に、主に起業前の個人や中小企業等の法人を対象とした起業支援プログラム等の実施実績を有する者を含むこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者。
- (5) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (6) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者。
- (7) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者。

3 提案者を特定するための評価基準

(1) 企画提案の視点・内容

(2) 提案内容の工夫

- (3) 事業実施体制
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局イノベーション推進部 創業担当
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎9階
電話(直通) 044-200-2334
メールアドレス : 28innova@city.kawasaki.jp

5 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和8年1月29日(木)～3月4日(水)午後5時(必着)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送

6 企画提案書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和8年3月11日(水)～3月17日(火)午後5時(必着)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書、事業者の概要、業務実施体制、類似業務の実績及び見積書(各10部、データ提出の場合は一式)
- (4) 提出方法 持参又は郵送、メール、市のファイル転送システム

7 質問書受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和8年1月29日(木)～3月4日(水)午後5時(必着)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送、もしくはメール、市のファイル転送システム(必着)

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否

要

10 関連情報を入手するための照会窓口

4の担当部局と同じ

11 その他必要と認める事項

- (1) 参考価格 15,543,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。

(3) その他

- ア 審査結果の発表は3月26日（木）を予定しています。
- イ 詳細につきましては、本企画提案実施要領をご参照ください。
- ウ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。